

笠間市こども計画への市民意見等の概要及び各意見等に対する市の考え方

令和8年2月12日から3月3日までの間に、笠間市こども計画に対する意見等の募集を行い、6人から14件のご意見等をお寄せいただきました。

◇提出方法別人数

提出方法	人数（人）
直接提出	1
郵送	1
ファックス	0
メール	4
合計	6

意見等については、要約した上で項目ごとに整理し、それに対する笠間市の考え方をまとめましたので、公表いたします。

◇（案件名を記入）について

意見等の概要	意見数	市の考え方（対応）
旧笠間地区には、イオン以外に子どもが楽しめる場がほとんどなく、友部に集中している。佐白山の周りやトンネル整備をするべきである。	1	笠間地区には、イオン笠間店のムトトのもりのほか、笠間芸術の森公園や総合運動公園など子どもたちが楽しむことのできる遊び場を整備しております。 P36(2) こどもの学びと体験の機会の充実「賑わいと憩いの公園があるまちづくり」に記載のとおり、笠間市全体として、賑わいと憩いを創出する公園の整備・維持を推進してまいります。
支援センターや児童館の行事の予約は、ネットやSNS、電話でできるようにしてほしい。	1	よりたくさんの子育て世代の方に子育て支援センターと児童館を利用していただくため、運営事業者と検討の上、改善してまいります。
子どもは将来の納税者・社会保障の支え手になることから、子育て政策は将来に向けての大事な投資である。独身者にも恩恵が及ぶことを周知し、市全体として子どもを育てるという機運を作してほしい。	1	ご意見のとおり、独身の方を含め、笠間市民全体に子育て支援が将来の重要な投資であることを啓蒙し、笠間市全体で子どもを育てる機運を醸成する必要があると考えます。そのため、P28基本目標5 地域でこどもの育ちと子育てを応援する環境づくりに「こどもと子育て家庭を地域全体で応援します。」を追加い

		たします。
<p>子どもたちの日常を充実させ、子育て移住先として選ばれやすくなるための提案。</p> <p>1 放課後の充実 放課後の自由な遊び時間、異学年交流、外部講師による習い事を校内で完結させる仕組みを実現してほしい。</p> <p>2 笠間焼をもっと身近なものに 空き教室等を活用し、地域の陶芸家や関係機関と連携しながら、笠間焼に触れる陶芸体験を行ってほしい。</p> <p>3 校舎内ワークスペースの設置 空き教室を親が働ける場として活用してほしい。</p> <p>4 海外ファミリーの短期滞在 海外ファミリーが笠間に短期で滞在するプログラムを試行してほしい。</p> <p>5 移住体験の入口づくり 笠間と大原小の魅力を親子で体験できる「大原小体験ツアー」を試行開催してほしい。</p>	1	<p>P34(2) こどもの学びと体験の機会の充実に記載のとおり、地域や学校での様々な体験の機会の提供、共同体験活動による異文化交流の機会の確保に取り組んでまいります。</p> <p>ご提案いただいた内容は、今後の施策検討の参考にさせていただきます。</p>
<p>小中学校の子どもたちにとって、舞台に立ち、声を出して表現し、仲間と一緒にやり遂げる経験は、自己肯定感や自信につながる大切な機会だと思う。人前で発表する機会を年に1回でも確保してほしい。</p>	1	
<p>放課後デイサービスのように所得制限のある制度は、利用することができない。そのため我慢を強いられている。頑張っている人が報われない日本はおかしい。</p>	1	<p>P46(2) こどもの生活支援の推進 ④経済的支援に記載のとおり、笠間市では、「医療費の支給（マル福）」、「保育料の完全無償化」、「通学用ランドセルの給付」、「制服等購入費の支援」、「高校生等の生活応援」など所得制限のない支援を実施し、経済的負担の軽減を図っているところで</p>

		<p>す。</p> <p>しかし、ご意見のとおり「放課後デイサービス」の保護者負担額は、市民税所得割課税額で定められており、所得で負担額が異なるサービス等があります。市のサービスを維持するためには、応能負担の必要性もご理解、ご協力をいただければと思います。ご提案いただいた内容は、今後の施策検討の参考にさせていただきます。</p> <p>なお、ご家族のことでお困りのことがありましたら、こども政策課までご相談ください。</p>
<p>望ましい未来の姿を掲げ、未来のあるべき姿から今やるべきことを逆算して考えて行動する(バックキャストイング)を採用していただきたい。</p>	<p>1</p>	<p>笠間市こども計画では、「こどもが夢と希望をもち、未来を切り拓くまち かさま」を基本理念として、取り組んでいくこととしました。すべてのこどもが健やかに成長でき幸福な生活を送ることができる笠間市を目指し、こども部を中心に、分野を超えて、施策に関わる関係部局と連携・協力しながら取り組んでまいります。P31の第4章からは、各取組を具体的に記載しております。</p>
<p>中学校での STEAM 教育を勧める。</p>	<p>1</p>	<p>P34①多様な遊びや体験活動の推進「多様な学習、課題解決のための教育等の推進」に記載のとおり、中学校の総合的な学習の時間では、生徒が自ら課題を見つけ、探究的なプロセス（情報収集・整理・分析・表現）を通じて問題を解決する能力を養う授業を行っております。国際理解、環境、情報、地域等のテーマを横断的に扱い、主体的な学びや体験活動を通して、自己の生き方を考えること</p>

		を目指していくプロセスの中で、生徒の個性や才能を伸ばしていきます。
<p>稲田小では米の栽培、収穫、加工、販売を体験しており、SDGsの取り組みであり教育効果は高いと思う。稲田小学校以外で児童がいきいきと活動している事例があれば、報告していただきたい。</p>	1	<p>岩間第三小学校でも、地元企業と連携し、栽培したサツマイモをスイートポテトにし、児童が会社組織を模して広報・販売する活動を継続して行っています。この取組により、同校は令和4年度に第15回キャリア教育優良教育委員会、学校及びPTA団体等文部科学大臣表彰を受賞しております。</p>
<p>【不登校対策について】</p> <p>1 R8年3月現在不登校の児童生徒は何人か。</p> <p>2 不登校の児童生徒へどのような対応をしているか。</p> <p>3 不登校対策で、365日24時間対応可能な外部のNPO法人や個人でも成果があった事例があれば教えてほしい。</p>	1	<p>1 回答作成時点における最新の統計では、令和8年1月末現在で、不登校児童数は59人、不登校生徒数は141人で、合計200人です。</p> <p>2 不登校児童生徒への対応としては、まず教職員等による電話連絡、家庭訪問を実施しています。さらに、P38②こどもの居場所づくりの推進に記載のとおり、市内全中学校及び笠間小学校に校内フリースクールを開設するとともに、教育支援室「ここから」を設置し、児童生徒の状況に応じた適切な支援が行えるよう努めています。</p> <p>3 常時対応窓口等における不登校対応事例は、現在のところ把握しておりません。なお、笠間市の児童生徒に対しては、P33③こどもに寄り添う支援の推進「オンライン相談窓口等の周知と開設」に記載のとおり、365日24時間対応可能な相談窓口として、茨城県の「子どもホットライン」（電話・</p>

		メール)、「いばらき子ども SNS 相談」(Web・LINE)を案内しています。こうした常時対応可能な窓口があることで、孤独感を解消するとともに安心感を与え、効果的な支援に素早くつなげられるものと考えています。
<p>【高校生寺子屋について】</p> <p>1 目的や意義は何か。</p> <p>2 R8年3月現在の参加者は何名か。</p> <p>3 各地区の内訳はどうなっているか。</p> <p>4 学習アドバイザーの先生(または学生)は同席しているのか。</p> <p>5 要望があれば、高校生寺子屋を岩間地区や笠間地区での実施を検討するか。</p>	<p>1</p> <p>1</p>	<p>1 家庭等で学習環境が整っていない高校生の自主学習スペースを確保するとともに、地域の大学生等を学習支援員として配置し、自主学習をサポートするものです。</p> <p>2 17名です。</p> <p>3 笠間地区3名 友部地区12名 岩間地区2名となっています。</p> <p>4 大学生や教員経験者10名を学習アドバイザーとして登録し、内2名を毎回配置して、高校生からの質問に対応しています。</p> <p>5 場所の確保や人員の確保など課題が多く、実施は難しいところです。</p> <p>なお、高校生寺子屋については、国の交付金を利用した時限付きの事業のため、本計画に掲載しておりませんので、ご承知おきください。</p>
<p>笠間市の合計特殊出生率はいくつか。</p>	<p>1</p>	<p>笠間市では各年の合計特殊出生率は算出しておりません。厚生労働省の人口動態調査では、H30～R4年の笠間市の合計特殊出生率は、1.29となっています。R6年の茨城県の合計特殊出生率は</p>

		1.16 となっています。
産後うつや小一の壁に対してどのような対応をしているか。	1	<p>産後うつの対応に関しては、P55②妊娠期からの切れ目ない支援体制の充実「産後うつの予防・支援」に記載のとおり、こども政策課において、産院と連携しながら、EPDSを用いて評価をし、産後うつの尺度が高い方には早めに訪問及び支援ができる体制を整えております。</p> <p>小一の壁については、P63①教育・保育サービス等の推進「幼児教育・保育と小学校教育の円滑な接続の推進」に記載のとおり、学務課において、年3回保幼小連絡協議会を実施し、幼児教育施設と小学校の連携を図っています。幼児の情報共有はもちろん、「架け橋カリキュラム」という、年長、小一の学習を幼児教育施設と小学校が共有しています。例えば、小学校は幼児期の学びの姿を知ること、緩やかな接続を計画しております。また、幼児教育施設側からは、小学校での学びを意識した取組を実施したり、学校見学などを行ったりしております。</p> <p>その他にも、発達に不安を抱える幼児の保護者を対象に、こども育成支援センターでは発達相談会を実施するなどの取組を実施しております。</p> <p>また、P38②こどもの居場所づくりの推進「こどもの居場所づくり」に記載のとおり、令和7年度より大原小にて早朝見守りを行い、朝早く出勤する保護者への対応を行っております。</p>

<p>産後うつの対応は、個別での伴走支援が必要と思うがいかがか。</p>	<p>1</p>	<p>ご意見のとおり個別の伴走支援は必要です。P54②妊娠期からの切れ目ない支援体制の充実「妊婦等包括相談支援」に記載のとおり、すべての妊婦に対し、個別の面談を行い、産後のサポートプランを作成します。そして、専門職が必要時に介入できるような体制を整えております。</p>
--------------------------------------	----------	---